令和六年六月度　御報恩御講拝読御書

上野殿御返事

建治四年二月二十五日　五十七歳

抑今の時、法華経を信ずる人あり。或は火のごとく信ずる人もあり。或は水のごとく信ずる人もあり。聴聞する時はもへたつばかりをもへども、とをざかりぬればすつる心あり。水のごとくと申すはいつもたいせず信ずるなり。此はいかなる時もつねはたいせずとわせ給へば、水のごとく信ぜさせ給へるか。たうとしたうとし。

（御書一二〇六ページ一四行目～一二〇七ページ一行目）

令和六年六月度　御報恩御講　『上野殿御返事』（御書一二〇六ページ一四行目～一二〇七ページ一行目）

【通釈】

今、法華経を信ずる人がいる。あるいは火のように信ずる人もいれば、あるいは水のように信ずる人もいる。（火のように信ずる人は）仏法を聴聞する時は火が燃え立つように思うが、遠ざかると（信心を）捨てる心が生ずる。水のようにというのは、いつも退せず信ずることである。このことは、（時光殿は）いかなる時も常に退することなく（日蓮のもとを）訪ねられるので、水のように信じておられるのであろう。まことに尊いことである。

【主な語句の解説】

上野殿…本抄を賜った上野殿は、南条七郎次郎時光のことで、駿河国富士郡上野郷（現在の静岡県富士宮市）の地頭であった。時光は、幼いときから正法に帰依し、生涯にわたって強盛な信心を貫き、苦難のさなかも大聖人への御供養に励んだ。また、熱原法難においては信徒の中心者として僧俗を護る役目を果たし、大聖人から「上野賢人」（上野殿御返事・御書一四二八）との尊称を賜っている。後に、日興上人が身延を離山されると、大石ヶ原の広大な土地を寄進し大石寺創建に尽力した。総本山では毎年、時光（大行尊霊）の命日である五月一日に大行会が修されている。

【背景と大意】

本抄は、一二七八年建治四年二月二十五日、日蓮大聖人が御年五十七歳の時、身延の地より南条時光に与えられた御書です。本抄は、数年続く飢饉と前年からの疫病流行のなか、貴重な蹲鴟（いものかしら）や串柿などの御供養が届けられたことに対する返礼のお手紙であり、『蹲鴟御消息』とも称されています。御真蹟は現存しませんが、日興上人・日道上人の写本が総本山大石寺に厳護されています。

日興上人陣頭指揮のもと、建治元年頃から富士方面における布教が進み、本抄述作の年には、神四郎兄弟をはじめ富士郡熱原郷（現在の静岡県富士市）で信徒が急激に増加しました。すると、それを快く思わない滝泉寺院主代・行智等、謗法の徒による迫害も激しさを増していったのです。南条家もその影響を受けましたが、日興上人の教導のままに信行に努め、大聖人が時光とその一族に与えられた御書は、この年だけでも十篇を超えています。

内容は、はじめに御供養の御礼を述べるとともに、徳勝童子の故事を用いて功徳を説かれ、仏神の守護があることを教えられています。次に拝読の箇所では、信心には火と水の異なりがあり、時光は水が絶え間なく流れるような不退の信心であると称賛されます。そして当時、南条家に病人が出たことは信心を試そうとする十羅刹女の試練であるとして、法華経の教えを疑うことのないよう一層の信心を励まされています。

衣座室

「法華経法師品第十」

「如来の室に入り、如来の衣を著、如来の座に坐して、爾して乃し四衆の為に広く斯の経を説くべし。如来の室とは、一切衆生の中の大慈悲心是なり。如来の衣とは柔和忍辱の心是なり。如来の座とは一切法空是なり」

「如来の室とは」一切衆生の中の大慈悲心これなりとあるとだと申します。大慈大悲、宗祖日蓮大聖人と申しますが、大慈とは仏様のことを指し、大悲も仏さまのことをさします。抜苦与楽、私共の苦を救って下され、楽を与えて下さるのは日蓮大聖人だけであります。「日蓮が慈悲広大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来迄も流るべし」と言われたのは、末法の仏さまなればこそでありますが、仏さまの智恵というものが、衆生には慈悲となって現われてくるのであります。

慈とは楽を与え、悲とは彼の苦をすくってやること

「衣とは」如来の衣を著るということで、如来の衣とは柔和忍辱の心と経文に御座います。柔和でなければなりませんが、方便品に「言辞柔軟悦可衆心」ということばが御座居ますが、言葉づかいが非常にやわらかで衆生がよろこんで説法をきくということで御座います。

信心という言葉の意味を説明しますと、信心の無いものは覆器の如しと申しまして、器を逆さまにふせたようなもので、これでは、本地難思の境智の妙法の法水をいくら注ぎましても、入るものではありません。

「信とは疑いなきを信と曰うなり」とあります。これについて止観の四に『疑に三種あり、一には自らを疑い、二には師を疑い、三には法を疑う』とあります。自我偈に、『汝等智あらん者、此に於いて疑いを生ずること忽れ』（開結五〇九頁）という経文を私たちは毎日の五座三座で仏様に申し上げております。自分自身で疑いを起こすようなことがあったら、仏さまに毎日嘘を申し上げてることになります。

読経するということは、仏さまの言葉を自分が仏さまになり代って、自分に言いきかせておるのですから、「忽於此生疑」とお経を上げていて、自ら疑いを生ずるようでは信心になりません。御利益を頂戴した時でも、仏さまのことを忘れ、すべて自分の力だなぞと過信してしまいます。

御利益にあづかっても御利益の意味が分からずで一生を終ってしまう人もいます。

観師を疑う、法を疑うということは、自ら功徳を放棄している事と同じであります。

「寿量品の肝心妙法蓮華経の五字を以って閻浮提の衆生に授与せしむるなり」

師匠は誰か、これは、日蓮大聖人さまであることは勿論であります。疑わない日蓮大聖人さまこそ主師親の三徳をそなえたお方と拝するところに、信心があるわけであります。御座さいます。

此の大聖人さまと、法を疑わないということは、人法一体の大御本尊さまに少しも疑いをさしはさまない、南無妙法蓮華経という大御本尊さまには、南無とはお任せいたします。妙法蓮華経ということ御座いますと唱える時、南無とはお任せいたしまして、御利益がなお任せいたし唱え、疑っておるのでは、口と心とが、違っておるのですから、これは三大秘法抄の末法の始めの五百年には法華経の本門、前後十三品を閣いて只寿量品の一品を弘通すべき御尊さまの時なりしかるもしかば権教等の邪法邪師の邪義をうち捨て、本門寿量の妙法並びに此の御師も法門を弘むる師を信ずべしと云うこと分明なり」

（寿量品談義、要一〇―一四八）

斯くの如く疑わず信ずることが肝要であります。これが信心不退の位に入るということであります。

第三に「如来の座とは一切法空これなり」とあります。

法華文句に「心を空に安ずれば他を安んじ己れを安んずる之を座となす」とあります。

一切の差別をみとめて、すべての物のあり方をありのままに認めて、その中に一貫した平等の理をみるのを空といいます。平等だ、平等だということに固執するのを偏空といいます。空だと言って固執すれば空というものがあることになる、これを但空とも申しまして、大いに嫌います。本当の空の考え方ではありません。

薬草喩品では、「雲より出ずる所の一味の水に、草木叢林（ソウリン）、分に随って潤（ウルウ）を受く、一切の諸樹、上中下等しくその大小に称って各々生長することを得（略）其の体相、性の大小に分れたるが如く、潤す所是れ一なり。」（開結二八六頁）

一つの雨でも、大樹にはうんとそそぎ、小樹はそそぐことわずかでも、それでよいのであります。園芸家といかなくとも、植木鉢の五つか六つもっておる方なら説明はいりません。その植木鉢の大小に随って水をやるということが平等なのであります。